

## 平成28年熊本地震により被災した東北大学入学志願者等の 平成29年度における入学検定料の免除について

平成28年熊本地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るために、引き続き、平成29年度に実施する学部及び大学院入試等において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

### 1 免除対象となる入学試験等

平成29年度に出願する本学の学部又は大学院の研究科若しくは教育部の入学試験（編入学、転入学及び再入学を含む。）

### 2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成28年熊本地震により被災し、次のいずれかに該当する方

- (1) 本人または学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、流失のり災証明が得られる方 （一部損壊は該当しません。）
- (2) 主たる学資負担者が地震により死亡又は行方不明の方

#### 【災害救助法適用地域】

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町・南関町・長州町・和水町、菊池郡大津町・菊陽町、阿蘇郡南小国町・小国町・産山村・高森町・西原村・南阿蘇村、上益城郡御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町・津奈木町、球磨郡錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町、天草郡苓北町

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課（022-795-4800）へお問い合わせください。

### 3 申請の方法

上記に該当する方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

申請に当たり問い合わせる場合は、次ページの問い合わせ先に電話連絡してください。

### 4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（次頁）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の(1)に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の(2)に該当する方）

### 5 許可又は不許可の通知

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

本件に関する問い合わせ先

東北大学法学部・法学研究科専門職大学院係

電話 022-217-4945 FAX022-217-4947

大学使用欄	
受験記号番号	

## 入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成30年 4月入学

選抜の種類 第1期募集 ・ 第2期募集 ・ 政策法務教育コース  
※出願する選抜に○を付けてください。

志願研究科専攻名 法学研究科公共法政策専攻(公共政策大学院)

志願者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

入学後の学資負担者氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

住所 〒 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

平成28年熊本地震において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付の上、入学検定料の免除を申請します。

### 記

被災状況 (該当箇所をチェックしてください。)

- 全壊       大規模半壊       半壊       流失  
 学資負担者死亡又は行方不明

\*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を下記に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： \_\_\_\_\_ (続柄) \_\_\_\_\_